



病児保育とは

児童が病気にかかって、保育所等に預けることができない場合で、保護者が就労のため、家庭での育児が困難な時に、小児科専門医のいる病院に併設された病児保育室で一時的にお預かりする制度です。

対象児童

- 桜井市在住の児童（6ヵ月～小学校就学児童）
- 桜井市内の保育所などに入所している児童（6ヵ月～小学校就学児童）

対象となる病気

○発熱、咳、鼻汁など日常よく見られる症状（小児内科）

※ただし、どの疾患も当日の利用状況やお子様の状況を考慮して、医師が入所可能と認めた場合に限ります。伝染性の強い疾患や、病状がとても悪い場合は、受け入れできません。

受入対象外となる病気

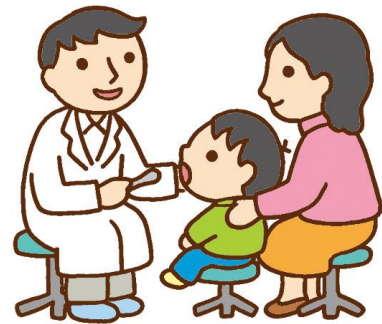
- ①感染性胃腸炎（ノロ・ロタウィルス）
- ②けが等の外傷 など

利用定員

3名以内

利用期間

原則として7日間まで利用できます。



開所日・利用時間

月曜日～金曜日 午前8時00分～午後6時00分

※土曜日、日曜日、祝日、創立記念日（5/30）、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。

利用料金

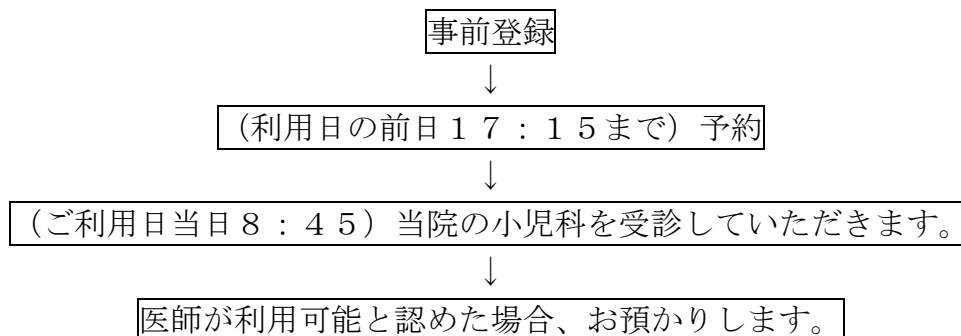
- ① 生活保護世帯・市町村民税非課税世帯 無料
- ② 所得税課税世帯 2,000円（税込）

給食をご希望の方は別途300円必要です。

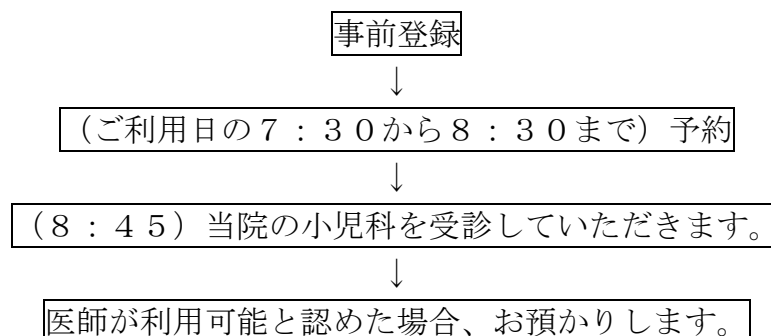
ご利用方法

[ご利用の流れ]

◎月曜日以外



◎月曜日（月曜日が祝祭日の場合はその翌日）



1. 事前登録

お預かりするお子様の健康や日常の生活の様子を事前に把握することにより、当日の受付や保育をスムーズにするために、事前登録をお願いしています。登録時に利用登録書に必要事項を記入し提出していただきます。利用登録書は当院病児保育所ホームページか、桜井市のホームページからもダウンロードしていただけます。また保育所、当院総務課にも書類の用意がございます。登録は直接当院総務課にお越しくださるか、または桜井市内各保育所・桜井市役所児童福祉課にご提出していただくか、または郵送やFAXでの登録もできます。

必要書類：病児保育事業利用登録書、病児保育保護者負担金免除申請書（必要な方のみ）

書類郵送先：〒633-0054 奈良県桜井市阿部 323 済生会中和病院 総務課

FAX：(0744) 42-4430

2. ご利用予約

[火曜日～金曜日のご利用希望]

予約はご利用日前日 17時15分までに当院総務課(0744-43-5001)までお願いします。

[月曜日(月曜日が祝祭日の時はその翌日)のご利用希望]

月曜日(月曜日が祝祭日の場合はその翌日)のみ朝7時30分から8時30分までの予約電話を受け付けております。(利用当日電話予約していただき、当日利用していただけます。)

◎月曜日(月曜日が祝祭日の時はその翌日)以外は、当日のご利用は受け付けておりません。

なお、時間外の電話受付は行なっておりません。

また、利用状況によりご予約いただけない場合もありますのでご了承ください。

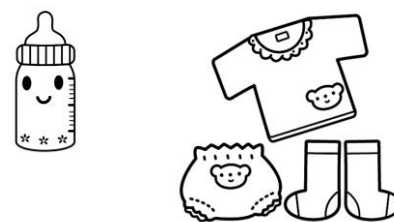
*お電話なしでの直接来院は、お受けできませんのでご注意ください。

3. ご利用当日

当院小児科受付へお越しいただき、病児保育を利用する旨をお知らせください。受付後、小児科で受診していただきます。医師が利用可能と認めた場合、保育士又は当院職員が小児科外来までお迎えに行きますので、診察が終わられましたらそのままお待ちください。ご来院から保育室でお預かりするまで30分程度を要しますのでご了承ください。診察で検査や処置などが必要となった場合、さらに時間がかかる可能性もあります。なお、保育所は南3階病棟内にあります。

利用当日にお持ちいただくもの

- ・着替え(パジャマ、下着(多めに)、普段着)
- ・タオル(バスタオル1枚、フェイスタオル1枚、ハンドタオル2枚)
- ・スーパーのレジ袋くらいのビニール袋(汚れた衣服やタオルを入れるのに使います)2～3枚
- ・おやつ(1～2回分。袋に名前を書いてください。)
- ・お箸、スプーン、フォークなど
- ・コップ、マグなど
- ・おしりふき(または、ウェットティッシュ)
- ・(必要なお子様)紙おむつ、哺乳瓶、粉ミルク
- ・お弁当(アレルギーのある方)、
- ・処方薬(一回分ずつ分けて、保育時間中に必要な分だけお持ちください。飲み薬は1回分ずつ容器に入れてお持ちください。)
- ・お薬手帳または薬剤情報提供書(ない場合はお薬の内容が確認できないため与薬できません)
- ・与薬依頼書
- ・家庭からの連絡票
- ・印鑑
- ・当院診察券(お持ちの方のみ)



} 用紙は当院 web サイトからダウンロードできます。保育所にもあります。
ご利用日朝、保育所で記入していただくこともできます。

※持ち物は全てに名前をお書きください。おやつの袋にもお願いします。

※お子様が使い慣れたものをご用意ください。

4. ご利用のキャンセルについて

お子様の体調が回復しキャンセルされる場合は、朝8時45分までに当院総務課（0744-43-5001）までご連絡をお願いします。

多くの方にご利用いただけるよう、ご協力をお願いします。

昼食について

ご希望者には給食（1食300円）をお出しできます。ただしアレルギーのある方、食べたことのない食材等がある場合は、お弁当をご持参ください。



病児保育所の一日

※ 初日のみ、8：45から診察があります。診察前に検温・体重測定等をしていただきますので、10分程度余裕をもって、小児科外来受付までお越しください。

※ 2日目以降は直接保育所にお越しください。

8：00～ 来所

お子様の体調や様子、お迎え予定時刻、緊急連絡先をお知らせください。体調の確認、荷物の整理をしたあと、自由遊びや休息、睡眠など、お子様の体調に応じて自由に過ごします。

9：00～

- ・医師による回診（利用2日目以降）
- ・看護師による体調確認
- ・適宜、検温をします。
- ・お子様の体調の変化により必要となった場合は治療や検査を行います。
この場合、治療費が別途必要になります。



12：00～

- ・昼食・服薬
- ・休息、睡眠、自由遊び
- ・検温
- ・医師による回診
- ・看護師による体調確認



17:00～ お迎え

保育士より、お子様の一日の様子をお伝えします。

(保育料、給食費、治療費などのお支払いはお帰りの際にお願ひします。)

18:00 閉所

お迎えは時間厳守でお願ひします。

お迎えが遅れる場合は、必ず当院総務課までご連絡ください。

予定時間にお迎えにいらっしやらない場合、確認のためお電話させていただく場合がございます。



職員の体制

医師の指示のもと、看護師および保育士が保育します。緊急時および病状により必要があるときは治療・検査を行いますので、お帰りの際に会計でお支払して下さい。



済生会中和病院 病児保育所 さくらんぼ
〒633-0054 奈良県桜井市阿部323
電話：0744-43-5001
担当窓口：総務課

2013/09/20 作成

2014/08/18 改訂

2016/03/30 改訂